

2019年度
事業計画書

学校法人 大阪青山学園

目 次

| | | |
|-------|------------------------------|----|
| I | 法人の概要 | 1 |
| i | 所在地 | 1 |
| ii | 設置する学校 | 1 |
| iii | 大学、短期大学及び幼稚園の入学定員、収容定員及び在籍者数 | 1 |
| iv | 役員・教職員数 | 2 |
| II | 事業の概要 | 2 |
| i | はじめに | 2 |
| ii | 法人事務局 | 2 |
| iii | 大阪青山大学 健康科学部 | 4 |
| 1 | 健康栄養学科 | 4 |
| 2 | 子ども教育学科 | 6 |
| 3 | 看護学科 | 10 |
| iv | 大阪青山大学短期大学部 | 12 |
| 1 | 調理製菓学科 | 12 |
| 2 | 調理コース | 16 |
| 3 | 製菓コース | 17 |
| v | 共通教育センター | 18 |
| vi | 情報教育センター | 19 |
| vii | 図書館（図書室・メディアセンター） | 20 |
| viii | 北摂体育館 | 21 |
| ix | 大阪青山歴史文学博物館 | 23 |
| x | 自己点検評価委員会 | 24 |
| x i | F D推進委員会 | 25 |
| x ii | S D推進委員会 | 25 |
| x iii | 学習支援室 | 26 |
| x iv | 事務部門 | 28 |
| 1 | 総務部 | 29 |
| 2 | 教務部 | 29 |
| 3 | 教職支援室 | 30 |
| 4 | 高大連携室 | 32 |
| 5 | 学生支援センター | 33 |
| 6 | 進路支援センター | 37 |
| 7 | 入試部 | 39 |
| x v | 青山幼稚園 | 40 |

2019年度事業計画書

(平成31年3月現在)

I 法人の概要

i 所在地

◎学校法人大阪青山学園

大阪府箕面市新稲2丁目11番1号

◎大阪青山大学

大阪府箕面市新稲2丁目11番1号

◎大阪青山大学短期大学部

大阪府箕面市新稲2丁目11番1号

◎青山幼稚園

大阪府吹田市青山台4丁目5番

ii 設置する学校

1 大阪青山大学

健康科学部 健康栄養学科

子ども教育学科 (平成25年度 健康こども学科を名称変更)

看護学科 (平成27年4月開設)

2 大阪青山大学短期大学部 (平成26年度 大阪青山短期大学を名称変更)

調理製菓学科

調理コース

製菓コース

3 青山幼稚園

iii 大学、短期大学及び幼稚園の入学定員、収容定員及び在籍者数

(入学定員・収容定員：平成31年4月1日現在)

(在籍者数：平成30年5月1日現在)

| 区分 | | 入学定員 | 収容定員 | 在籍者数 | 備考 |
|----------|--------------|------|-------|-------|-----------------------|
| 大学 | 健康科学部健康栄養学科 | 80 | 320 | 281 | 平成17年4月設置 |
| | 健康科学部子ども教育学科 | 80 | 340 | 334 | 平成20年4月設置(平成25年度名称変更) |
| | 健康科学部看護学科 | 80 | 320 | 337 | 平成27年4月設置 |
| | 計 | 240 | 980 | 952 | |
| 短期 大学 | 調理製菓学科 | 60 | 120 | 118 | |
| | 計 | 60 | 120 | 118 | |
| 合計 | | 300 | 1,100 | 1,070 | |
| 幼稚園 | | | 590 | 431 | ※認可定員 |

iv 役員・教職員数

1 役員数（平成30年7月1日現在）

- ・理事 8名
- ・監事 2名
- ・評議員 17名

2 教職員数（平成30年5月1日現在）

| | 教授 | 准教授 | 専任講師 | 助教 | 助手 | 教諭 | 事務職員 |
|------|----|-----|------|----|----|----|------|
| 法人 | — | — | — | — | — | — | 1 |
| 大学 | 30 | 13 | 12 | 9 | 2 | — | 37 |
| 短期大学 | 4 | 4 | 1 | 0 | 0 | — | 3 |
| 幼稚園 | — | — | — | — | — | 21 | 1 |

※幼稚園の教諭数には、園長を含む。

II 事業の概要

i はじめに

私学を取り巻く環境は、少子化、学生・保護者のニーズの多様化、経済不況など社会環境の急激な変化とともに厳しさを増している。特に「2018年問題」は、近年横ばいであった18歳年齢人口が2018(平成30)年から大きく減少していくこととなり、益々激しさが増していく。また、類似学部・学科を持つ近隣大学との学生の獲得競争や補助金をはじめとする競争的資金の獲得競争は大学の二極化を加速させている。

このような環境の中で、本学は安定した経営基盤と確固たる教育の質保証により「入学したい大学」として有り続ける必要がある。今後、平成27年度に設置した健康科学部看護学科の平成30年度の完成や、2020年度入試における短期大学部調理製菓学科の学生募集停止による学園状況などを踏まえ、学園の将来計画の早急な策定が課題である。

このため、第2次中期計画（平成28年度～平成32年度）の基本構想を踏襲しつつ一部修正を行い、これに基づき事業を継続し推進する。また、経営基盤の安定と改善のために策定した経営改善計画（平成28年度～平成32年度）についても見直しを行い、修正計画に基づいた事業の推進を図る。本年度の予算編成方針の柱は、平成28年度から継続する「財務体質の改善と強化」とし、この方針により、学部・学科及び部署の事業計画は以下のとおりであるが、執行にあたり一部見直すこともある。

ii 法人事務局

1 理事会・評議員会

理事会は、本学園の経営が急激な社会環境の変化に対応できるよう、経営機能と管理運営機能の充実を図るため毎月一回の開催を基本とし、常任理事を通しての学園、設置校の情報を早期に着実に求め、活発な運営に資することとする。理事会と常任理事会等の役割に関し、理事会からの委任事項を明確化するために平成29年度に整備された関係規程に基づき、機動的な理事会運営を行う。

また、平成28年度に策定した経営改善計画（平成28年度～平成32年度）を円滑

に計画通りに実行するため、同年に設置された常任理事 2 名及び外部理事 1 名を中心とした経営改善実行プロジェクトの業務遂行に関し、引き続き理事会がそれを統括する。

評議員会は、理事長が理事会の審議に先立って意見を聴取し、また理事会の決定を報告して意見を求めることにより、評議員会の意見を経営に活かす。

2 将来構想委員会

第 2 次中期計画（平成 28 年度～平成 32 年度）の基本構想及び修正計画に基づき事業の策定・推進を図る。特に平成 27 年度に設置した看護学科の平成 30 年度の完成及び 2020 年度入試における短期大学部調理製菓学科の学生募集停止による学園状況を見据え、大学の多様化に向けた拡充策などを検討するとともに具体的な施策と取組を大学改革委員会に委ねる。

3 大学改革委員会

将来構想委員会により策定された第 2 次中期計画（平成 28 年度～平成 32 年度）について、中期計画の修正も踏まえ継続して具体策を策定し、体制を整え、実施を推進して行く。

平成 27 年度に委員会内に設置した「教育の質的転換プロジェクト」については「自己点検評価委員会」に機能を集約することとし、他の「地域発展プロジェクト」、「財務改善プロジェクト」はそのまま継続し、それぞれの課題解決に取り組む。

また、外部からの意見聴取を一層推進するため、自治体に委嘱した大学運営アドバイザーから意見を聴取するとともに、企業、高等学校などからの意見を反映する運営システムの充実を図り、大学改革の改善案策定に活かしていく。

4 総務部

(1) 組織・制度の適正化

学園及び各設置校の組織・制度を点検し、本学の規模に適した組織、制度の構築を進めるため、企画改善案の策定に努める。

各部門・学科の収支構造の改善を伴う学園の財務構造の適正化を実現するため、厳正な予算管理を行うとともに、予算制度の向上化を図る。

(2) 校舎・設備等の整備

- ・ 2 号館エレベータ取替工事を実施する。
- ・ 本館及び 1 号館の ML 教室の改修工事を実施する。
- ・ 校舎、設備等の老朽化に伴い、空調設備をはじめ更新計画に基づく改修等を適切に行い、教育研究環境の整備に努める。

(3) 外部資金の獲得の活性化

- ・ 経常費補助金を含む各補助金の仕組みについて、教職員に広く理解を促し、文

教施策に伴う補助金の目的と各業務の目的の整合性を図り、補助金の獲得に努める。

- ・科学研究費補助金や研究助成金など競争的外部資金の獲得については、特に若手研究者の研究活動支援の強化を含む研究活動支援の体制を整備し、外部資金獲得の増額を図る。
- ・地域との協力関係を強め地方公共団体関連の補助金や共同事業、委託事業等による外部資金の獲得を図る。

(4) 寄附金募集活動の活性化

「教育振興資金」について、HPなどを利用した広報活動等を積極的に活用し、税額控除制度の適用についての周知を図るなど、同窓会員、大学関係者及び企業等から広く募金を求める。

iii 大阪青山大学

健康科学部

1 健康栄養学科

(1) 管理栄養士国家試験対策の強化

1) 在学生への支援

管理栄養士国家試験の受験者数および合格率の向上を目指し、学科教職員全員できめ細やかな支援を行う。とくに1年次における基礎教育の充実を図り、専門教育へ導入をスムーズにする。

2) 卒業生への支援（卒後支援）

管理栄養士国家試験対策に関する情報提供をはじめ、教材の郵送、対策講座や模擬試験への参加勧奨、管理栄養士国家試験受験に係る書類送付等の支援を行う。

3) 国試対策室の重点化

学科教職員で組織し、国試対策の強化を図る。1年次から段階的かつ継続的な国試対策プログラムを検討し、実施する。また、外部講師の招聘や模擬試験を計画し、国試対策の強化を図る。

(2) 「キャリアデザイン」科目の開講

1年次から「管理栄養士」としてのキャリアデザインを描き、目的・目標を明確化させるために「キャリアデザイン」科目の開講を進める。

(3) 就職・進学支援

就職支援は、進路支援センターと連携し、学生の就職活動の支援を強化する。また、進学支援については大学院の情報提供等の支援を行う。

コース制を再編することによって、高校生に対して学科の特色を可視化すると共に、管理栄養士の業務をより分かりやすくする。

(4) 入学前教育の実施

入学までの学力維持または向上と大学入学後の専門科目に対するスムーズな導入を図ることを目的に入学前教育プログラムを検討し、効率的な実施を行う。

(5) 学修支援の強化

学習支援室と連携して学修支援を強化し、基礎学力の向上を図るとともに、初年次教育（補講）の充実を図り、学力不足による退学を防止する。SAによる学習支援を強化する。

(6) 自習室の増設および使用時間の延長

大学での学生相互の自主学習や情報交換は、学生の学習に対する意識向上に関わっている。学生が自由に使用できる「研修室」の確保及び学生の大学滞在時間を長くできるように時間外開放など、さらに検討する。

(7) 臨地実習の実施

臨地実習は、学内で修得する知識・技術を栄養管理の実践の場で実習・演習し、理論と実践を結びつけて理解することを狙いとして行われる必修科目である。3年次前期に事前指導を実施し、学生が効果的な実習を行えるよう支援する。また、実習先の新規開拓、確保に努める。

(8) 保護者懇談会の実施

後援会総会の実施に併せて保護者懇談会を実施する。また、希望者に対しては個別面談を実施する。

(9) 地域連携の取り組み

地域連携課との協働により、近隣地域での食育イベントへの参画を継続すると共に、地元食品企業との食品開発プロジェクトにおいて新たな支援を進める。また、他大学や高校との連携による共同研究を実施する。これらの活動を機能的に実施するために研究センターなどの設置を検討する。

また、必修科目である地域栄養活動実習では、近隣の幼稚園・小学校・保健所・保健センター・医療機関・福祉施設などと連携した食育活動を実施する。

(10) 実験・実習環境の整備

管理栄養士課程設置 10 年が経過し、設備（実験室、実習室、動物飼育室など）および機器、器具、備品の老朽化や器具および食器の不足が生じている。実験・実習の円滑な実施のため、必要に応じて整備する。とくに故障などが生じた場合には優先して対応する。

(11) 学外研修の実施

- 1) 3年次生(13期生)の研修の実施
10月上旬を目途に実施する。
- 2) 4年次生(12期生)の和食テーブルマナーの実施
11月中旬を目途に実施する。

(12) 資格支援

管理栄養士以外に本学で提供している各種資格に対して支援を行う。

- 1) 栄養士免許申請に関する支援
- 2) 栄養教諭課程履修に関する支援
- 3) フードスペシャリスト認定試験の実施および資格取得支援
- 4) フードサイエンティスト資格取得支援
- 5) 健康運動実践指導者資格取得支援
- 6) NR・サプリメントアドバイザー資格取得支援
- 7) 全国栄養士養成施設協会栄養士実力認定試験の実施

(13) 学科事務室の業務の精査および整理

業務内容を整理し、学生へのきめ細やかな支援をする。

2 子ども教育学科

(1) 学科の教育理念・目標の明確化と内容(カリキュラム)の充実と再構築

昨年度の入学生から、2年次生以降の履修コースを設置した。3資格・免許状の同時取得を可能にしながらも、主に小学校教諭をめざす初等教育コース、主に保育士・幼稚園教諭をめざす保育コース、福祉を重点的に学び各種施設への就職も視野に入れた子ども福祉コースの3コースである。本年度は、2年次生をその3コースに分属させ、それぞれのコースの理念・内容などを踏まえて具体的に実施する初年度に当たる。本年度は、実施に伴って生ずるかもしれない諸問題を整理・検討し、適切な整備をさらにすすめていく。そのことによって全体として子ども教育学科の教育理念・目標などを、一昨年度明確にした3ポリシーに沿いつつより実質的に具体化する。また、平成30年4月末までに申請すべき教職課程再課程認定書類を法令にしたがって完成させ手続きを完了させる。さらにすでに検討されつつある保育士養成課程の見直しの動向を注視し、「教科目の再編」を検討する。

- 1) 2年次生以降の履修コースを設けてから2年目を迎える。昨年度は、コース制実施に伴う諸課題の整理・検討を行った。結果、コース制の設置により、学生の卒業後の進路への展望がより早期に明確化されるという成果が得られた。しかしながら、学生の希望する進路と基礎学力の解離という課題も浮かびあがってきた。したがって、本年度は、学生の基礎学力補充の時期とあり方について検討し、具体的なカリキュラムの再構築を図る。また、基礎学力の補充だけではなく、意欲的に学ぶ学生への支援体制への充実についても検討し、子ども

教育学科の教育理念・目的達成への整備を進めていく。

- 2) 現在、教育実習Ⅱの履修時期に合わせ、開講時期が設定されているため、2年次後期・3年次前期に開講される科目が集中している。また、今年度より、保育士課程及び、幼稚園・小学校教諭課程が新カリキュラムとなる。特に、小学校教諭課程においては、新たに加わる科目も多いことから、カリキュラムの配当年次の見直しを図る。

(2) 初年次教育と学生指導の充実

- 1) 近年、学生間の学力差の開きが目立っている。そのため、基礎学力が備わっていない学生については、キャリア形成のための基礎学力の補充が必要であり、一定の学力が備わっている学生については学習意欲を低下させないことが課題となっている。これまで、初年次教育・学生支援には力を入れてきたが、上記の課題解決に向けて、従来の「学修基礎演習」「キャリアデザイン」の授業内容の再構築を図る。
- 2) 近年、特別な支援ニーズのある学生の増加が目立つ。特に、基本的な生活習慣と単位取得状況に課題のある学生への指導については、担任のみでは指導に困難を要する例も少なくない。したがって、学科内での情報共有や連携を強化し、学生指導の充実を図る。
- 3) 学科独自の新生歓迎行事を設ける。上級生より実行委員を募り、学生主体となった歓迎行事を実施し、学生相互の交流を図る。

(3) 2年次生以降の教育と学生指導の充実

平成29年度入学生より実施した3コース制を手がかりに、引き続き各授業やキャリア支援を行う。その際、子ども教育学科と保育・教職支援室及び、進路支援課との相対的独自性をふまえた相互連携を図り、学生の就職活動の支援を強化する。また、平成26年度に新設した「保育・教職応用演習」（教育課程外の科目）の組織的な見直しを図り、今後の課題を見いだす。

(4) 保育・教育実習及び就職指導体制の充実

- 1) 平成31年度の教員免許法の改正に伴い、大学外の関係機関との連絡調整等を行う「実習合同委員会」を組織し、実習に関する連絡・調整、教員育成ビジョン共有のための意見交換、教職課程カリキュラムに係わる意見交換等を行う。
- 2) 平成30年度に、「保育・教職支援室」が設置された。このことにより、学生の実習・就職支援体制がこれまでよりも充実し、学生教育への効果も期待される場所である。しかしながら、保育・教職採用試験に耐えうる基礎学力が身につけていないことが、未だ課題として残っており、容易に解決できるものではない。そのため、保育・教育職を目指す学生の基礎学力補充のプログラムについて検討し、実習・就職支援体制のさらなる充実を図る。
- 3) 保育実習・教育実習は養成プログラムのなかで重要な位置を占めるため、実習の

充実を図る。そのさい、全教員による実習指導体制をいっそう強化する。

- 4) これまでも GPA を用い、実習指導を行ってきたが、実習参加への個別対応が多様化してきているため、GPA 以外の観点からも、実習指導の適切化を検討する。

(5) 実験科目や実技関連科目などの基盤整備

今年度は、ML 教室並びに図工室等、保育・教職関連科目に使用する教室の整備を重点的に行うことを求めたい。その理由は、短期大学部幼児教育・保育学科（以下、短大と記す）の閉鎖後の教室が未整備のまま今日に至っていることである。また、各種教室の老朽化に伴う、教室機材や設備のメンテナンスを要する。学習環境を充実させるためにも、各種教室の統廃合や教室環境の整備に努める。

- 1) ML 教室については、第一と第二がある。これまでは、第一が短大用、第二が大学用となっていたが、機材導入業者が異なること、老朽化に伴いメンテナンスが必要であること（ピアノレッスン室含む）、音楽関係教室が散在していること等から、音楽関係の学習環境の見直が早急に必要である。保育・教育者養成においては、音楽関係科目の修得は重点的課題であるため、今年度は、第一と第二の ML 教室の統廃合を図った上で、他の音楽室等の見直しについても検討する。
- 2) 図工室についても、音楽室同様、第一と第二があり、短大閉鎖後の教室が未整備となっている。教室使用状況等を鑑みながら、統廃合を図り、学習環境の充実をより一層図る。
- 3) 模擬授業が可能となる保育・教職演習室（仮称）の設置を求めたい。その際、シアタールームの活用や現存する保育演習室の使用状況の拡大も視野にいれながら検討する。

(6) 学生の自習環境の整備

平成26年度から学科学生が日常的に利用できることとした6階の研修室を、学生の利用率が高い現況を踏まえて、さらに整備する。とくに教職・保育職受験対策用の関連書籍を研修室に配置すると共に、教員採用試験時の模擬授業に対応できるようにする。

(7) 子育て支援室のさらなる充実と地域への開放

平成23年度末より子育て支援室を開放し、近隣の親子が利用できる体制としてきたが、現在、利用者も増え、多様な親子が利用している。本年度もよりいっそう充実させるために、子育て支援室の備品・絵本・玩具等を整備する。とともに、引き続き地域の子ども・保護者に積極的に開放し、あわせて本学教員・学生の研究・学修に活かす活動を進める。

(8) 公開講座への主体的関与と新たな開講

これまで同様、大学全体で開講する公開講座に対して子ども教育学科の専門性

を發揮した関与を積極的にすすめる。また、子ども教育学科独自の公開講座の可能性を検討する。

(9) 中退者の抑制と A0 入試・特別推薦入試

年度を重ねるごとに、不本意入学・生活習慣の問題から、入学後の早期に退学を選択する学生が増加傾向にある。そのため、進路に迷いが生じている学生への支援ばかりではなく、入学試験のあり方とも関連する問題として選抜試験の内容を検討する必要がある。とくに A0 入試と特別推薦入試で入学した学生の退学が顕著であるため、両入試のあり方を検討する。

(10) 定員充足と入学試験のあり方

アドミッションポリシーの再整備ならびに定員充足という前提を踏まえて、不本意入学者や無目的入学者の発生を抑え、かつ学力などの質を高めるような入学試験のあり方を全体的に追求する。平成 32 年度の入学者選抜試験での実施に向けて、以下の 2 点について早急に検討する。

- 1) A0 入試における、学力状況の把握を含めた口頭試問の実施
- 2) 保育・教育現場での活躍が期待できる、芸術系技能の備わった学生のための入試形態の検討

(11) 広報戦略のあり方

これまで同様、子ども教育学科への入学意欲が高まるような広報戦略を入試部と連携して工夫する。卒業生の進路を各高校へ報告し、本学の実績と教育力を周知する。

(12) 保護者との連携の強化

これまで同様、保護者懇談会を開催し、保護者の意見を集約して学科の学生教育に生かすとともに、保護者・教員連携して学生の学修上・生活上の問題に適切に対処する。このことを退学防止策の一環ともする。

(13) 高大接続のあり方

- 1) 保育・教育者を志す高校生に対し、本学教員の専門性を發揮した出張授業を行う。
- 2) 学科の教育理念・目標に沿った学修過程が得られるよう、基礎学力・技能の補充に関する、入学前教育について学科内で検討し、実施する。

(14) 卒業生との交流について

平成 31 年度入学生は、子ども教育学科 12 期生となる。その間、保育・教育現場で活躍する卒業生を多く輩出してきた。そこで、ステークホルダーとしての卒業生の意見を聞く機会を設け、在学生のキャリア教育に還元されるよう、

卒業生と在学生の交流を図る。

- 1) 卒業生のネットワーク作りと本学教員の専門性を活かした研修会の開催
- 2) 卒業生と在学生の交流

3 看護学科

(1) 看護師・保健師国家試験対策プログラム作成と支援

1) 看護師国家試験対策講座、模擬試験

4年間の国家試験対策プログラムを作成し、計画的に国家試験合格を支援する。外部講師の招聘と模擬試験を引き続き実施する。平成30年度は初めて全学年に対する支援体制となったことから、次年度に向けては、これまでの実績を総括し、「より良い支援体制とは？」との観点から、支援体制を見直すとともに、対策講座を全学生の学力伸長に資する機会としたい。

2) 保健師国家試験対策講座、模擬試験

保健師課程の学生10名には、上記対策に付加し、保健師国家試験対策講座および模試を実施する。

(2) 学習支援対策

看護学科において「生物学」は、解剖生理学・病理病態学・疾病治療論へと続く、大切な基礎科目に位置づけられることから、平成30年度にアウトソーシングを利用し、該当科目の補講を行なった。補講にも関わらず学生の出席率ならびに授業評価はともに高かったことから、引き続き実施することとし、基礎学力の付与に努めたい。

この対策は、高校において「生物学」を学んでいない学生の専門科目への導入教育という位置づけである。

(3) 就職支援体制の設計と支援

公立病院においては、公務員試験と同様に「一般教養」を問う就職試験を実施している病院があり、公立病院への就職を希望する学生に対する支援対策として、就職対策講座を新たに実施することと致したい。本件講座の実施に際しては、そのノウハウを有する就職課とも連携する予定である。

また、従前より実習先病院を招き実施している就職合同説明会を開催し、就職支援の場として大いに活用したい。

(4) チューター個別面談の実施

5月の「保護者懇談会」開催時には、保護者の希望に基づき、チューターとの面談を実施する。特に学業成績が不振な学生の保護者には、懇談会への出席を促して学生への教育支援体制の一助とする。

(5) 臨地実習の実施

平成 30 年度には、「在宅看護学実習」と「統合実習」へと進み、看護学生としての集大成の年度を迎えた。開設後 4 年間実施してきた臨地実習においては、学生指導もさることながら実習先との信頼関係の醸成にも重きを置き、臨地実習を行ってきたところである。平成 31 年度には、4 年に亘る臨地実習を振り返り、改善すべき点、本学の長所として延ばす点を総括し、より良き実習になるように努めたい。

(6) 臨地実習施設との協力体制の構築

4 年間の看護教育に占める臨地実習の重要性は高い。学生が生き生きとして効果的な臨地実習を行うために、大学（教育）と病院（臨地）の協力体制が欠かせない。そのため、引き続き関連施設の指導者を招き、連絡調整会を開催し、臨地実習の改善に努める予定である。

(7) 日本の文化、芸術、伝統芸能に対する理解を深める教育

看護学科は本学の教育理念に基づき、学生が日本の文化に対する理解を深めるカリキュラム構成としている。学生は、歌舞伎や文楽などを鑑賞することにより、日本の文化、伝統芸能に触れる機会を得ている。平成 31 年度においても、引き続き芸術鑑賞を実施し、「本物に触れる教育」の実践を継続する。

(8) 学術活動

1) 学術講演会

学生の看護の心を育て、視野を広げるため、学術講演会を開催する。

2) 教師力の向上

FD 活動の重要性が言われている。看護学科では学科内 FD 活動に力を入れ、教員相互の研究領域を知り、かつ他領域の新しい知見を知る機会として「研究発表会」を実施している。次年度もこのような機会を提供し、若手教員の知見ならびに教師力の向上に努めたい。

(9) 学生募集への取り組み

平成 30 年度が第 1 期生の卒業年度となる。「学生募集力＝国試合格率」との認識を全教員が持ち、4 年間の教育に当たってきたところである。今後もこの認識を強く持ち、受験者増につながるよう教育活動を展開し、学生募集力の強化につなげることをしたい。

(10) 学習環境の整備

平成 30 年度に看護学科学生が自由に利用できる自習室の整備を行った。次年度は教室の環境整備を行い、より視覚に訴えることが可能な環境を提供するとともに

に、学生一人一人の学習スペースにも配慮し、学生の学べる・学びたい環境の提供に努めることに致したい。

(11) 他大学との交流

日本看護系協議会および日本私立看護系大学協会に入会し、会員校との情報交換・親睦を図っている。看護教育の潮流、今後の課題などを意見交換する機会を持ち、学生への教育に生かす。

iv 大阪青山大学短期大学部

1 調理製菓学科

(1) 教育理念・目標の明確化

学科カリキュラム理念として「調理・製菓の技と感性を磨き、即戦力となる「食」のスペシャリストを育てるカリキュラム」を設定。

(2) 学外研修・集中講義関係

1) 1年次西洋料理テーブルマナー研修

食の専門職を目指す人材として会食時に身につけておくべき、国際的な礼儀や基礎知識を一流ホテルでのテーブルマナー講習の実践を通じて養う。

対 象 : 調理製菓学科 1年次

実施日 : 9月9日(月)(予定)

場 所 : 帝国ホテル大阪

2) 2年次テーブルマナー研修

調理コースは料亭での会食時における礼儀や作法を和食マナー講習の実践から身につけ、食事を共にする相手へのおもてなしや配慮の心を養う。

製菓コースはホテルでのテーブルマナーとデザートに特化した研修を行う。

対 象 : 調理製菓学科 2年次

実施日 : 2月4日(火)(予定)

場 所 : 京都ホテルオークラ別邸 京料理 栗田山荘(調理コース)
: ホテル(未定)(製菓コース)

3) 国内1泊研修旅行の実施

地域の風土や食文化に触れ体感することにより、知識と感性を身につけ、研修を通じての学科内でのコミュニケーション能力とチームワークを養う。

対 象 : 調理製菓学科 2年次

実施日 : 5月31日(金)～6月1日(土)(予定)

場 所 : 未定

4) ヨーロッパ研修旅行(食文化演習Ⅲ)(海外食文化演習)の実施(希望者)

ヨーロッパ圏での食文化や芸術を通し、現地の歴史、風土、芸術に触れその知識を得ることとともにグローバルな視点で食を観察し具現化するスキルを身につける。

対 象：大阪青山大学短期大学部 調理製菓学科 希望者

大阪青山大学健康科学部 健康栄養学科 希望者

実施期間：2月中旬～下旬の10日間

場 所：未定（前年度 スペイン・フランス）

5) 学外実習・インターンシップの実施

就職活動を視野に入れた学外実習・インターンシップとする。本人の希望にそった料理・菓子のジャンルへの実習先を選択。実習により、自分の進むべき道を決定するための大きな指標となり、社会での厳しさを実感し就職時の自分の立ち位置の確認、学生生活の中で今、自分がすべきことを認識することを目的とする。

対 象：調理製菓学科 1年次

実施期間：2月～3月の期間（実質12日間）（製菓コース）

3月9日～3月30日の期間（実質8日間）（調理コース）

(3) 資格関係

1) フードスペシャリスト認定試験

食に関する幅広い知識を身につけ、食に関する他分野での活躍にいかすために資格取得を目指す。合格率アップのための事前対策の実施。

フードスペシャリストは受験のみ選択制をとり、合格率を上げると共に予算削減につなげる。

対 象：調理製菓学科 2年次

実施日：12月15日（日）（予定）

(4) カリキュラム

1) 日本の伝統と文化の科目を重視（茶道、華道、書道、陶芸）

専門職として習得し役に立つ科目、茶道、華道、書道、陶芸を重視する。また、学生にも資格や将来に向けて役立つ授業を再認識させる。

2) 基礎英語・話し方（プレゼンテーション）

就職や就職後にも役立つ基礎英語・話し方（プレゼンテーション）の授業で就職先のレベルアップを目指す。

3) 「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」では、接遇講座を実施する。社会生活における基本マナーである立ち振る舞いや身だしなみ、言葉使いなどを身につけさせ就職支援を行う。

4) 卒業研究

学科の集大成である卒業研究は、2年次の必修科目として実施する。食に関するテーマに添って自発的・創造的に研究を進めることを目的とし、担当教員指導のもと作品展示と卒業研究発表会を実施し、卒業研究制作物（卒業研究レシピ集）を作成する。

(5) 学生生活

1) イベント活動による学生生活充実度の拡充（希望者対象）

年間を通したイベントプロジェクト「OZ(オズ)」の実施。イベントを通じて学生同士のコミュニケーションによる協調性、団結力を養う。

教員と学生のコミュニケーションをはかり学生との相互の信頼関係を構築。

本学での2年間の学生生活をより満足度の高いものとし、愛校心を抱き、卒業後も信頼関係が継続的に保たれることを目的とする。

- ① 餅つき(1月)
- ② 巻きずし(2月)
- ③ ボーリング大会(5月)
- ④ 七夕(7月)
- ⑤ クレープ作り(8月)
- ⑥ アウトドアクッキング(9月)
- ⑨ クリスマス(12月)

※材料費等は実費徴収。

2) 特別時間による学修フォローアップ

- ① 基礎学力の定着化（学習支援室との連携）
- ② 面談（学生動向、相談 他）
- ③ 個人に合わせた目標設定とその見直し
- ④ 指導（ノート作成・技術習得・卒業研究）
- ⑤ 定期試験対策
- ⑥ 各種資格試験対策
- ⑦ 就職活動指導（進路支援課との連携）
- ⑧ 学生生活における不安の早期発見とその解消
- ⑨ 計画的な履修指導と学生便覧の理解
- ⑩ アンケート

3) 技術習得不足の学生に対するフォローアップ

卒業までの技術習得達成目標に及ばない可能性のある学生に対して実習場の空いている時間帯や長期休業中を利用し、徹底指導するなどの方策を駆使し、学生全員に技術習得をさせることを教員の使命と捉える。

4) 就職支援

進路支援センターと教員がさらなる協力体制を強化し、全員が就職できるよう就

職活動を支援する。月1回、就職課と情報共有を行い支援する。

(6) 退学者抑止策

1) 入学前オリエンテーション・懇親会

入学前オリエンテーション時に懇親会をレストランで行い、新入生及び先輩との親睦を図る。また、各コーナーで相談や先輩の声、知りたい事など先輩とのコミュニケーションの場を作る。

アルバイトが主になり遅刻や欠席につながる為、注意喚起を行う。

2) 情報の共有

出席回数・取得単位の不足・経済問題など担任及び学科全体、各担当部署と連絡を密にとり情報を共有する事で問題のある学生を早期に発見し、早期に働きかけることで退学、除籍防止につなげる。

3) 欠席回数の把握

各担当の先生で欠席連絡の有無が有り、担任が把握出来ない。

3回以上の欠席で有れば必ず連絡頂ける様に義務づける。

4) 精神的な不安や障害など教員が精神面で追い詰めるような素人対応せずにカウンセラー対応依頼。

5) 保護者との連携

3回以上の欠席者に対する保護者への連絡

成績不振や留年の可能性が有る学生の保護者への連絡や面談を行い早期対応する。

6) 必修授業は出来るだけ2限目以降に行う。

1限目の欠席者が多く、停止になり退学につながるケースがある。

7) 教員などに相談しやすい環境づくり（早期発見）

8) やる気啓発・魅力ある授業

入学時からのモチベーションの確保

(7) その他

1) 保護者懇談会の実施

教育後援会総会の実施に併せて保護者懇談会を実施する。学生の学修状況及び就職説明会を懇談会で実施する。

2) 調理・製菓コンテスト参加の啓蒙

各種コンテストへの参加を学生に促し、入賞を目指した取り組みからチャレンジ精神の形成と創造性に富んだ思考を養わせることを図る。

空き時間を利用して技術指導を行う。入賞する事で本学のアピールポイントとする。

(コンテスト参加を促す為にも金銭的支援が必要)

3) 地域活動活性化

地域活動支援室との協力体制を強化し、包括協定を締結している箕面市・池田市・川西市を中心とした活動の活性化を図り、地域に根差した大学としての認知度を上げることを目指す。

4) 園児食育活動の推進

食育活動の一環として平野幼稚園年長児を対象とした「西洋料理マナー講習」を実施。園児に料理を食べる際のルールを伝えることと共に活動に参加した学生によって食育教育の在り方についての一考察となることを期待する。

5) 既卒者とのネットワーク形成

SNS などを通じて既卒者の現況を把握する。ネットワークを形成し、既卒者の支援を行う。また、既卒者の活躍を外部発信することによりコースの活性化に繋げる。既卒者の情報をもとに在校生に対して安心して斡旋できる就職先のリスト作成を行う。

6) 既卒者へのフォローアップウィーク設定（ホームカミングデイ）

既卒者が今更、現場で聞けない技術や知識またはそれぞれの職場での悩みに対してフォローアップを行う。随時対応は行うが既卒者ホームカミングウィークを設定し、既卒者の迎え入れを行う。（7月30日から8月1日予定）

卒業後の支援や情報交換・再就職支援なども行い情報を共有する。

7) 調理・製菓公開授業（地域連携）

2 調理コース

(1) 学外研修・集中講義関係

1) 製菓製パン実習集中講義

調理コースの学生が、製菓コース所属教員による専門的な製菓・製パンの授業受講することができるよう集中講義として実施。

製パン3回、洋菓子2回、計5回の実施。

対 象：調理製菓学科 調理コース 1年次希望者

実施期間：2月3日（月）～2月7日（金）予定

(2) 調理技術クラス・カフェ調理クラス

1) 調理技術クラス・カフェ調理クラスの明確化

特にカフェ調理クラスにおいてカフェスタイルを意識したメニューを増やし、ワンプレートランチなどでのバリエーションを加え、調理技術クラスとの差別化をはかり、学生個人においての将来像を描きやすいものとする。

「調理技術クラス」

技術習得の徹底はもとより、各食材の下処理から料理を仕上げるまでをこなすことができ、豊富な調理知識を養った人材を育成する。

「カフェ調理クラス」

基本的な調理法をしっかりと理解・習得したうえで、社会の食の流行を捉え、料理のジャンルにとらわれることなく、バリエーション豊かな料理の創出ができる人材を育成する。

(3) 資格関係

1) 大阪府ふぐ処理登録者講習 資格試験

大阪府ふぐ処理登録証の資格取得を目指し、学内での事前講習の徹底。調コース設立以来の合格率100%を維持する。

対 象：調理製菓学科 調理コース 2年次

実施日：11月14日（木）（予定）

2) 技術考査資格試験

6年以上の実務経験を得たうえで専門調理師を目指す際に筆記試験免除となるための資格取得のために試験対策を実施し、100%の合格率を目指す。

対象：調理製菓学科 調理コース 2年次

実施日：1月中旬（全国一斉）

(4) 学生生活

1) 在学生保護者のレストラン解放

保護者へのレストラン予約受付を告知し、ランチを体験していただくことにより、学生が実習に対して真剣に取り組む姿勢と成長していく姿を実感してもらう。また、保護者が試食に来ることにより学生が料理に想いを込めて作りあげる気持ちを学ぶ。教員と保護者とのコミュニケーションの場とする。

2) 在学生保護者レストランご招待（兼保護者会）

保護者への感謝の気持ちを込めて、レストラン最終営業日（自作メニュー）に招待状を送り、参加いただき2年間の学びの成果と成長をお披露目する。また、進路決定後の相談や卒業後も学校が全面的にバックアップすることをお話しする保護者会を兼ねたイベントとする

3 製菓コース

(1) 資格関係

1) 製菓衛生師国家試験受験

在学中に製菓衛生師免許の取得を支援する。

・製菓衛生師国家試験対策の実施

製菓コース2年次全員が、在学中に製菓衛生師免許の取得を目指し、国家試験対策を各科目について実施する。国家試験対策としては講義と模擬試験を実施し、受験者全員の合格を目指す。また、三重県での試験に不合格となった学生には、再度他府県で受験が出来るよう支援をする。

受験者：2年次全員（製菓衛生師養成課程履修した者）

実施日：2019年11月

場 所：三重県

(2) 学外研修

1) 2年次テーブルマナー研修

ホテルでのテーブルマナーとデザートに特化した研修を行う。

製菓コース 2年次

実施日：2020年2月

研修先：ホテル

(3) 大量調理と販売

製菓、製パンの基礎知識を生かした専門的な実習として、2年次から学内販売と大量調理を実施する。グループに分かれて学内で試作研究し大量販売を行う。内容はメニューの考案から大量調理の仕込み、そして、原価計算、ラッピング、販売サービスまでを実際の店舗販売のように模擬授業を行う。

① パン、焼き菓子の販売

実施日：前期

場 所：製菓実習前

実施回数：3回予定

② 洋菓子の販売

実施日：後期

場 所：青山レストラン

実施回数：3回予定

(4) 製菓実習室の整備

経年の劣化による冷蔵庫等の機器、備品、器具等で実習に支障を来すものは必要に応じ整備を進める。

v 共通教育センター

(1) 平成31年度事業の基本方針

引き続き、本センター設置の趣旨「全学的な教育施策の企画立案ならびにカリキュラム開発などを担当する」をつねに念頭に置き、本学ならではの教養教育ならびに各学科の特色を生かした、実効性のあるリメディアル教育・初年次教育の充実を図る。

(2) 施策

1) 共通教育の内容の充実.

教養教育・リメディアル教育・初年次教育それぞれにおいて、昨年度には十分実現できなかった内容の充実をはかる。

- リメディアル教育については各学科の意見を尊重し、現行の通信型およびeラーニング型のプログラムを検証しつつ新しいプログラムの開発研究を行う。
- 教養教育については日本の文化と歴史に関する科目の全学的実施の状況を昨年度に引き続き検証し、作業を行う。

- 初年次教育については、一昨年度からの課題である各学科の特質に沿った初年次教育プログラム開発について、学科との協議をより具体化していくとともに、学科横断的・全学的初年次教育の可能性とその内容について検討する。
- 2) 入学前教育の調査研究および開発運用に関すること。
 現行の入学前教育プログラムについて評価を行い、それを基にした次年度入学前教育プログラムの見直し作業を、学科と連携しながら行う。
- 3) その他全学的に共通する教育に関すること。
 ラーニングコモンズ等の学修環境充実に向けた教室整備については、学習支援室などとの調整を行いながら検討し、実行のための諸条件整備をすすめる。

(3) 評価

上記1)～3)の各項目について、平成32年2月下旬から3月上旬の時期に自己評価し、結果を文書にて報告する。

vi 情報教育センター

(1) 教育・研究支援の充実と学園内情報システムの維持・管理

教育研究基盤としての情報システムの安定的運用のため、大学・短期大学新入生など新規ユーザに対するユーザ登録および既存ユーザの管理、「利用の手引」の作成及び配布、システム定常動作の維持、ウィルス対策・迷惑メール対策など日常の業務を着実にを行う。さらに演習室・研究室を含めた学園内の情報システムを安全かつ快適に利用できるように維持・管理する。本学園の実践的情報教育と研究活動を継続的に支援し、さらに充実させる。

(2) クラウド化への対応

クラウドシステム Office365 へ移行したメールシステムの稼働状況を見つつ、ユーザの利便性向上のため、今後のクラウドシステムの利活用について検討・実施する。本年度は、クラウド移行する教務システムと平成 30 年度に新たに導入した高機能ファイアーウォールとの調整をしつつクラウド上での各種機能の利活用を検討する。

(3) ソフトウェアの整備

教育研究上必要なソフトウェアを整備・維持・管理する。特に Windows7 のサポート終了を見据えて、教職員パソコンの Windows10 への移行を促進する。

(4) パフォーマンスとセキュリティの向上

システムの安定性・安全性確保のためにネットワークセキュリティシステムを調整しつつパフォーマンスの向上を図り、あわせて情報システム全体のセキュリティ向上を図る。本年度も、eduroam の利用の拡大に対応して、無線 LAN 環境の改善をはかる。

(5) 環境問題への取り組み

環境保護のため、プリンターの廃インクパッケージの回収・再利用に、引き続き積極的に取り組む。

vii 図書館（3号館図書室・4号館メディアセンター）

(1) 利用サービスの充実

1) 学生選書の一部導入

平成30年度から資料選定に学生を参加させる計画であったが、残念ながら30年度は選書ツアー実施当日に台風に見舞われ中止せざるを得なくなった。希望する学生を引率して書店に出向き、学生の読みたい本を選書し購入するとともに、学生との対話を通じて各学科の図書館利用のニーズ等を図書館職員が把握する機会を設け、更には学生により良い図書館の環境を守る、という当事者意識を持たせることは図書館を身近なものと感じてもらえる利点がある。31年度はより充実した計画で実施する。

2) ガイダンス

図書館の利用方法、オンライン目録（OPAC）の使い方、論文検索の方法などの説明会を開催することで、利用者がスムーズに図書館機能を使いこなせるようにする。平成28年度以降は看護学科新入生全員に対し、学生参加型のガイダンスを行い好評を得ている。また健康栄養、子ども教育学科及び短期大学部の新入生対象についてもガイダンス日を設けて実施した。参加者には好評であったが、さらに告知等に工夫を凝らしガイダンスへの参加者を増やす。

3) 図書館だよりの発行

平成24年度より月1回発行しており、学内の図書館ホームページでも創刊号から最新号まで見られるようにしている。本誌に対する問い合わせもあることから、今後も内容に多様性を持たせ、さらに利便性の高い誌面づくりに努める。

4) 学内ホームページ

平成28年2月から新たに公開しているホームページを、より一層充実した内容にしていく。今後も継続的にホームページを更新し、最新情報の発信や資料検索に役立つコンテンツの作成・改善を積極的に行い、利便性の向上に努める。

5) 学術機関リポジトリの公開

研究成果の蓄積・発信は、社会貢献が求められる大学の責務である。学術機関リポジトリにおいて、当学では大学紀要および看護学ジャーナルを最新巻まで公開しており、今年度は短期大学部の紀要も公開予定である。また、リポジトリ運用指針の改訂を図る。

6) データベース『メディカルオンライン』説明会

多用されているデータベース『メディカルオンライン』の初心者から研究者向けの使い方説明会を今年度より新たに行い、教員の学術研究や学生の卒業研究の促進に役立てるよう努める。

7) 学科、他部署との連携

各学科の資料の選定・購入を図書館が行っているため、引き続き学科と連携し、充実させていく。

また、就職・進学するにあたっての予備知識、社会の一般常識、マナーの構築等に役立つ資料を充実させ利用の向上に繋げる。

8) 図書館の学外者の利用

地域住民の教養を高め、学術・教育への貢献に寄与するため、図書館を一般に公開する。キャンパス内に、学外者が立ち入ることになるため、学生や教職員の安全の確保に留意するため、段階的に進めるものとする。公開講座に出席された一般の方は、図書館への入館を認める。近隣地域の教育機関の教職員については、貸出や有料の文献複写のサービスも出来るように検討する。サービス開始の周知のための広報、入館証の作成および入退館管理システムの構築等を行う。

(2) 資料の管理

1) 蔵書の構築

図書館では、貸出・閲覧ランキング、レファレンス記録などを参考にしながら必要な資料を把握し、図書委員会において適宜選書、購入している。また、学生の学習に適した図書を充実させるため、学生自らによる購入のリクエストおよび教員・学科のリクエストも随時受け付けている。

今後も教育・研究活動支援のため資料を選定し、蔵書を構築していく。

2) 蔵書点検及び整備

定期的に行っている蔵書点検を今後も継続する。平成 27 年度に教職員への貸出資料の所在調査を実施した。これを踏まえて平成 28 年度より貸出期限を 1 年に設定した。31 年度も蔵書点検を徹底し、資産管理に努める。

3) 紀要の整理

ネット上で閲覧可能かどうかを随時調査し、閲覧可能なものについては冊子体受入辞退の連絡を行い、配架スペースの確保に努める。

体育館では体育授業等の学生利用を基本としながら、地域住民等を対象としてフィットネス事業やテニス事業、アリーナ等体育館施設の一般開放を実施している。また、北摂キャンパス敷地内の維持管理については、昨年度下半期から業者委託している。

本年度も本学体育教育・研究、課外活動や社会貢献として実施する地域への施設開放事業の充実を図るため、引き続き次の取り組みを行う。

(1) フィットネスジムの活用等

- 1) ダイエット、健康維持・増進、体力強化、リフレッシュなど、利用者のニーズに配慮したサポートを実施する。
- 2) サービスプログラムとして、エアロビクスダンスを週2回実施する。
- 3) 地域住民の利用者の7割が65歳以上の高齢会員であるため、安全に留意した運動プログラムを実施する。
- 4) 利用者に快適で安全なスポーツ施設を提供するため、施設の日常点検、専門点検だけでなく、運動器具の計画的な修繕及び入替を行う。

(2) 体育館施設の利用促進（アリーナ・講義室・和室）

- 1) クラブ活動など学生優先の受け入れを計画的に行う。
- 2) 学内外の各種サークルへの多種多様な利用の促進に努め、利用率を高める。
- 3) サークル活動、会議などの場として積極的な一般開放を行う。

(3) テニスコートの開放

- 1) 快適にコートが利用できるよう、設備の管理と整備の充実に努める。
- 2) 地域住民の利用者の6割が65歳以上であることに配慮して、安全に留意した運営に努める。
- 3) 利用者ニーズに配慮して、GW、夏季休業、年末年始の長期休業期間のうち数日、祝祭日のうち数日、地域住民への特別開放日を設ける。
- 4) 週2回テニススクールを実施する。
- 5) 隣接する大和自治会へのコート開放を実施する。

(4) 環境整備

- 1) 施設全体に経年劣化が見られるため、緊急性の高い冷却塔や煙突漏水の修理を行うとともに、引き続き日常的な巡回及び点検により、計画的な施設の維持管理に努める。
- 2) 敷地内の樹木剪定及び除草等の庭園管理について、委託業者による適正な管理を実施する。
- 3) 施設内外の巡回を行い、北摂キャンパス全体の美観を意識した環境整備を実施する。
- 4) 猪名川校地についても除草管理を実施する。

(5) 地域連携

- 1) 隣接する大和自治会へテニスコートを週 1 回開放する。
- 2) 能勢電ハイキングなど地域イベントに北摂キャンパス敷地内を開放する。

ix 大阪青山歴史文学博物館

(1) 展覧会の開催

秋季展覧会を 11 月頃に約 1 ヶ月間開催する。会期中には学芸員による展示解説を行う。

(2) 地域諸団体との連携

1) 『能勢妙見・里山ぐるっとパス』への参加

能勢電鉄・阪急電鉄が発売する「能勢妙見・里山ぐるっとパス」（一日乗り降り自由の乗車券）の利用者には入館料の優待を行い、秋季展の期間中のみ参加する。

2) 「のせでんハイク」への協力

能勢電鉄が主催する「のせでんハイク」の到着地として北摂キャンパスを使用する際（6 月 22 日）に博物館を開館し、ハイキング参加者が博物館見学もできるように対応する。

3) 「関西文化の日」への参加

関西広域連合・関西元気文化圏推進協議会等が主催する「関西文化の日」（関西一円の文化施設で 11 月の一定期間の入館料を無料とする取組）に参加し、大学および博物館の知名度UPに繋げる。

(3) 社会教育・生涯学習関連講座の実施

1) 大和自治会見学会

隣接する大和自治会の見学会を秋季展期間中に 1 回開催する。学芸員の講義と展示解説を行う。

2) 地域連携公開講座

6 月及び 11 月頃に 1 回ずつ、地域連携課主催の講座を博物館において行う。

(4) 学園本部・他機関との相互協力

1) 本学関係

本学 1 年生次の必修科目に「伝統文化に学ぶ」等の教養科目があり、授業の一環としての博物館見学を受け入れる。前期授業では 6 月頃、後期授業では 11 月頃にそれぞれ 1 回ずつ（2 コマ分）実施する。

2) かんさい・大学ミュージアムネットワーク事業

関西（京都を除く）の大学博物館が連携し、大学コンソーシアム大阪をはじめ、巡回バスツアーやスタンプラリーを開催している。2019 年度も同ネットワークに参加し、大学コンソーシアム大阪のリレー講座「大学ミュージアムで学ぶ歴史と文化」において、6 月 29 日（予定）に講義と博物館見学を行う。

また、秋季展覧会会期中にはスタンプラリー等の行事に参加する。

(5) 資料の貸出および閲覧

1) 写真の貸出

出版社等から貸借申請があった際は、出版物へ掲載するための資料写真の貸出を行う。

2) 資料の貸出

他館から展覧会への出品申請があった際は、当館所蔵資料の貸出を行う。
上記「写真の貸出」と共に、大学および博物館の認知度UPと、貸出料の収入に活かす。

3) 資料の閲覧

研究者から閲覧申請があった際は、当該資料の保存状態及び当館の受け入れ体勢を最優先に、可能な限り対応する。

x 自己点検評価委員会

(1) 大学自己点検評価委員会

平成29年度に受審した日本高等教育評価機構の評価結果を踏まえ、自己点検評価体制の一層の整備、システム化をはかる。また、第三サイクル受審をにらみ、大学と短期大学部の一括受審を前提とした評価体制を確立する。

1) 「内部質保証」体制の確立

委員会を定例開催し、第三サイクルにおいて評価の中心要素となる「内部質保証」体制の確立をはかる。

2) 研究会等への参加

前年度の反省を踏まえ、「日本高等教育評価機構」主催の研究会等へ委員を積極的に参加させ、研修の成果を委員会内で共有し、自己点検・評価について論議を深めていく。

3) 事業報告との連動による総括

事業報告を集積し、対応する評価項目（日本高等教育評価機構第三サイクル版）ごとにまとめたレポートを作成することによって自己点検評価活動のルーティン化をはかる。

4) 大学ポートレートへの対応

大学ポートレートの公表体制を整備し、情報内容を精査して、タイムラグのない情報開示に努める。

(2) 短期大学部自己評価委員会

大学との一体的評価活動の確立をはかる。委員会の定例開催、研究会等への参加、事業報告との連動総括、大学ポートレートへの対応等それぞれの活動を大学のそれとリンクさせていく。ゆくゆくは委員会の合同開催も視野に入れる。

xi FD推進委員会

- (1) 授業アンケートの実施および評価
 - 1) 教員及び学生への啓発活動を通じて回収率の確保に努める。
 - 2) アンケートの結果をもとに各教員に授業改善を促す。
 - 3) 授業アンケートならびにアンケート結果への対応を公開する。
 - 4) 授業評価結果の分析したうえで、学外者や学生の代表者から授業改善への意見を聴取する。

- (2) FD研修会の実施
 - 1) 他大学における先進事例の紹介をする。
 - 2) 研究機関又は学外者による自己啓発をする。
 - 3) 「大学教育の質保証」に係るFD研修会の回数を増やす。(1回→2回)
 - 4) FD研修会に参加できなかった者に対するビデオ録画の視聴の機会を設け、全教員の参加を促す。

- (3) シラバス及び授業内容の充実
 - 1) シラバス(Plan)、授業(Do)、評価(See)、授業改善(Check)が、一連のものとして有機連携するよう改善方策について総合的に取り組む。
 - 2) 教務委員会と連携し、シラバス作成要領およびシラバス記載内容の適切性に係るチェック体制等について全教員を対象に説明会を開催する。

- (4) 授業公開
 - 1) 平成31年度も引き続き全学的な取り組みとして行い、授業改善、教員の資質向上を図る。

- (5) ティーチング・ポートフォリオの作成
 - 1) 後期から全学部での導入を目指し、ティーチング・ポートフォリオ作成に係る研修会の開催及び規程作成を行う。

- (6) 外部情報の収集および活用
 - 1) 各委員が、外部研修会等に参加することにより関係情報を収集するとともに、各委員の資質向上に繋げる。
 - 2) 委員会としてのFD関係情報の蓄積に努める。

xii SD推進委員会

本学の建学の理念・目的および基本方針を理解するとともに教育、管理、運営の業務遂行に必要な知識・技能を修得し、職員としての能力の向上を目指して、職員研修を実施する。

(1) 学内研修制度の体系的実施

- 1) 職員を業務遂行能力別あるいは年代別に分け、ふさわしいテーマと方法で育成を行う。新任研修から若手職員研修、中堅職員研修、管理職研修さらには全職員共通テーマによる全体研修を行う。
- 2) それらを補完する特定の業務テーマに即した部門別研修などスキルアップ研修、自己啓発への支援を行う。具体的には業務の改善に資するよう、各部署内でそれぞれテーマを設定し、輪番により講師を務める方法で研修を行う。(部署横断的及び全学共通のテーマを取り上げる際には、他部署や各学科との合同開として実施する。)

(2) 外部セミナー等への派遣

- 1) 内部での育成に加えて、外部研修や各種のセミナーへの派遣も拡大する。私大協、私短協をはじめ大学関連の民間研修機関が主催するセミナー、大学行政管理学会が主催する研究会やセミナーなどへの参加を促進する。
- 2) 学内研修や外部セミナーを活用し、研修報告の形で学んだことを学内で発表の機会を作って普及を図り、より身についたものとするための取り組みを行う。

(3) 教員との協働推進

- 1) 職員と教員が政策について活発に議論するなど協働体制の必要性から、FD委員会に合同委員会の開催を働きかけるとともに、教職員共通テーマの研修会等を企画する。

x iii 学習支援室

(1) 学習支援室体制のさらなる充実

学習支援室は2018年に10周年目を迎えた。そこで、これまでの活動の振り返りを行ない、より快適な学びの場を構築するために『学習支援室10周年活動報告集』を作成し、大阪青山大学学術情報リポジトリに掲載する予定である。

ところで、学習支援室は学びを軸とした、すべての学科の学生および教員の交流の場であり、さまざまな学びの連鎖が起きている。個別およびグループ別基礎学力指導、学習相談、学生・教職員への発達相談・発達支援など、年々、大学における学習支援室の役割は利用者のニーズに合わせて多様化している。

現在、学生に常時対応できるスタッフ体制(各学科の専任教員、学習支援アドバイザー、事務担当、学習支援アシスタント【SA】)が整えられた。さらに年々増えつつある基礎学力向上支援を必要とする学生のために、学科との連携をより一層深め、1年次の担任(チューター)を中心とした運営委員、および、学習支援教員の配置を考えなければならない。そして、何よりも室環境の整備をし、学生のニーズに合った学習の場がいつでも提供できるようにしなければならない。その上で、学びの質を向上す

ることで、ラーニング・コモンズ機能を有した本学独自の「学習支援センター」を目指す。また、発達障がい学生に対する支援も学科や他部署との連携を一層進めることが必要である。

【期待される効果】 2012年度より続く3,000名規模の利用者数の維持。

【達成基準】 3,000名を超える利用者数を確保する。

(2) 実施プログラムの充実と拡大

1) 初年次教育の実践サポート・ライティングセンターとしての機能強化

学科と連携し、初年次科目のサポートに学習支援室のスタッフをあて、円滑に行う。

[学科と初年次教育における連携を継続する。例えば、スタッフが初年次対象の講義（日本語 I ・文章表現法・英語など）の授業を担当する（科目によっては SA が授業補助に入る）ことにより、基礎学力不足の学生の支援を学習支援室で行えるようにする。また、各学科の担任やチューターと連携を図るために、学習支援室の運営委員がパイプ役を担う]

2) 本学独自の学習支援を図る企画

本学のすべての学生への学習支援として、コミュニケーション能力の向上が目標として掲げられる。そのため、平成 28 年度 12 月から教養ミニ講座特別編「楽しく、気軽にトーク・トーク」というトーク力を高める講座を開始し、進路支援センターとも連携している。そして、SA の研修にも活用中である。2019 年度も学科と連携を図り、活発に講座を開く予定である。

3) 学生の教養の幅を広げるプログラムの充実

2) の企画のほかに学習支援室運営委員、学習支援アシスタント、在学生および卒業生を講師として招くプログラムを計画・実施する。

自立的な学習者を育てるために、学習支援アシスタント (SA) の育成を強化する。曜日ごとにいずれかの学科の SA が在室し、後輩の学習相談にのれる環境を整える一方で、学科のニーズに合った講座(青山コミュニティ)を通して、後輩との学びの連鎖を起こすことを目指す。

4) 発達障がい学生の学習支援の組織化

- ・2017 年 4 月に施行された障がい学生支援規程に基づいて、学生支援センターが核となり、発達障がい学生への組織的支援を学習支援室では発達支援担当のアドバイザーが窓口になり連携を図る。
- ・発達障がい学生の理解と支援に関する学内連続研修講座を、教職員のニーズに応じて企画し実施する。
- ・発達障がい学生の支援は学生支援センターと連携して、担任（チューター）を始めとする学科・関係部署とチームで支援し、必要に応じて情報交換をする。

5) 学習支援に係る文献・資料の収集の継続

学生の自主学習会に資する資料等も閲覧できるようにする。

6) 先進地視察等による最新の学習支援の情報の提供

【期待される効果】学習支援を受ける学生数の増加。

本学学生の学修に関する基礎力の向上。

発達障がい学生への計画的・継続的支援の体系化。

【達成基準】学生の教育的ニーズに応じた教養ミニ講座を複数回実施する。

昨年度と同程度の講座と受講生の獲得をする。

発達障がい学生の理解と支援に関する学内連続研修講座およびサポート会議の実施。

(3) 学習支援に関する周知・啓発活動の継続

1) 入学時、学習支援室企画のオリエンテーションで周知をする。(入学式で保護者向けプリントを配布。1年次向けおよび学外機関向けリーフレットやプリントの配布)

2) 運営委員および担任(チューター)から講座やスタッフについて紹介をする。(特別時間や授業での紹介)

3) 本学 Web ページの学習支援室のコーナーを定期的に更新する。

4) 学生向け「学習支援ニュース」・教職員向け「学習支援室ニュースレター」の定期発行をする。

5) 教職員向け学内掲示物

【期待される効果】学習支援を受ける学生の自覚の高揚と相談数の増加。

教職員の学習支援室の利用者増。

【達成基準】学生向け通信・教職員向け通信を年間2号発行、Web ページ(ブログを含む)を年間15回更新する。

(4) 学習支援アシスタントによる学習グループの育成支援

学習支援アシスタントによる勉強会の開催とその支援をする。

近年、各学科より一定数の学習支援アシスタントの募集が達成されている。活動の活発化と学習支援アシスタントの一層の成長を目指し、研修を行う。

【期待される効果】学修の核となる学生数の増加。また学習支援アシスタントを始めとする学生の学びの場・機会の増加。他学科・他学年による交流の活発化。

【達成基準】大学と短期大学部を併せて、学習支援アシスタント40名を養成し、継続して配置する。また学習支援アシスタントへ研修を行う。

(5) 大阪青山学びプロジェクト

2019年、本学で学びたいこと、学べること、学んだことを大阪青山に関わるさまざまな人から意見(アンケートなど)を集約、プランを明確化し、2020年、「学びプロジェクト」を立ち上げたいと考えている。

x iv 事務部門等

1 総務部

経営基盤の改善・強化に向けて、これを支える効果的な組織基盤、制度基盤、財政基盤の構築に努める。このため、部内の事務分掌の整理と構成員の適正な配置を図る。

安全で魅力あり爽やかな教育・研究環境の充実に向けて整備に努める。このため、日々、施設・設備の状況把握に努める。

(1) 大学ガバナンス改革の推進

学長のリーダーシップの支援体制の強化を図るため、引き続き諸制度や関係規程を見直し、理事会等に提案を行う。

(2) 大学自己点検評価委員会及び短期大学部自己評価委員会の支援

大学自己点検評価委員会による平成 29 年度の機関別認証評価結果への課題解決継続対応を当部としてサポートしていく

短期大学部自己評価委員会が、平成 28 年度に受審した短期大学基準協会の第三者評価に対応し課題解決することを支援する。また、改善が求められている経営改善事項について、理事会の経営改善計画実行プロジェクトを支援する。

(3) 同窓会活性化の支援

大阪青山大学と大阪青山大学短期大学部の同窓会を統合した「青櫻会」が平成 30 年 4 月に発足したことに伴い、必要に応じたフォロー活動を実施する。

(4) 経費の削減

各種経費の節減は改革課題の一つであり、引き続き業務の見直しや合理化を進める。また、業務目的に沿って効率・効果的な経費執行を行うため、業務別予算制度を推進するとともに、次年度の予算の策定方法について更に検討し制度を整える。

(5) 資産管理の充実

資産管理のシステムを活用し、夏季休業等を利用して備品、図書等の棚卸しを行い、資産把握の方法を充実させ適正な資産管理に努める。また、博物館所有の美術品や稀覯書計画的処分を行うとともに、箕面キャンパスへの機能集中に向けた北摂キャンパスの在り方などの不動産対応を行う。

2 教務部

(1) カリキュラムの改善

平成 30 年度においては、教員養成課程の再課程認定申請を行ったが、滞りなく受理され、認可を受けられる見込みとなった。このことにより、健康栄養学科及び子ども教育学科の教員養成課程は維持されることとなった。看護学科においても教育課程の改編を行い、平成 31 年度より新課程が導入される運びとなっている。次年度においては、①新課程への円滑なる移行を行うとともに、②再履修生等に不利益

が生じないように十二分に配慮を行うこととする。

(2) 教養教育の充実

本学の教育目標（日本の文化と伝統を理解し感性と知性を磨く人）を具現化する為、健康栄養学科及び子ども教育学科には「伝統文化に学ぶ」、看護学科には「伝統文化の世界」、短期大学部に「歴史と美術」を必修科目として配置している。

本学の特色を成す科目であり、引き続き必修として位置づけるものとする。

(3) 授業の改善

学生が授業内容や科目担当者に対する要望事項は、授業アンケート結果のみに拘ることなく、適宜教務課窓口で受け付け、科目担当者にフィードバックするとともに、学部長・副学長・学長へ報告を行い、科目担当の見直しや適正配置に努めているところである。

このように学生一人一人の声を大切にする姿勢を堅持し、次年度においても授業の改善に努めたい。

(4) 学修成果の把握

期末テストにおいて学修成果を測ることは当然のことであるが、多様化した学生を多く受け入れていることから、日々の教育成果の把握が欠かせない状況となっている。小テストの実施やクッカーを導入するなどの取り組みをしている科目があるが、一部となっている状況もあり、導入に向けての研修など、FD 推進委員会と連携を図りたい。

(5) 学修環境の整備

アクティブラーニングに耐えうる教室を設けることについてはラーニング・コモンズも含めて、行えていない現状に変わりはないが、「授業の視覚化」「授業の情報化」に向けての環境整備の一環として、電子黒板の導入は行えた。

教育環境の整備に終わりはないことから、年度ごとに優先度を勘案しながら、改善に取り組むたい。

(6) 看護コアカリキュラムの導入への対応

看護学科においては平成 30 年度に基礎教育及び専門基礎科目の改編に当たった。次年度に「看護コアカリキュラム」に基づき、専門教育科目の改編案をまとめる予定である。

3 教職支援室

平成 30 年 4 月に開室した教職支援室について周知し、実習・就職の情報の拠点として、学生の実習・就職支援をより充実させる。

1) 教職支援室の職務

- ①私立の保育所・幼稚園・施設関係への就職希望の学生に対して、学生一人ひとりの個性や能力、ニーズに応じたよりよい就職活動ができるよう、子ども教育学科と連携を図りながら就職支援を行う。
- ②公立の保育所・幼稚園・小学校・施設関係への就職希望の学生に対して、子ども教育学科や健康栄養学科と連携をとりながら、採用試験合格に向けての支援を行う。
- ③将来の進路や就職を見据え、保育所・幼稚園・小学校・施設での保育実習・教育実習などの実習の一層の充実を図る。
- ④子育て支援室の充実に向け、参加者のニーズに応じた支援・補助に努める。

2) 職務達成のための取り組み

①就職先の確保・情報提供

私立の保育所・幼稚園・施設関係について、新規開拓先も含めて求人票を発送する。返送された求人票や別途独自に送付されてきた求人票はファイルに整理するとともに学生が見やすいように掲示するなど、教員との連携を図りながら学生に多くの求人先を提供できるようにする。

また、公立の保育士や教員などを志望する学生については、都道府県・政令指定都市・市町村の採用試験受験案内の収集・整理を進め、保育教職支援室にも掲示するなどタイムリーな情報提供に努めるとともに、採用試験受験にむけて学生のニーズに合った具体的な相談・指導を行う。

②就職関連事務

各求人先との連絡調整、学生への情報提供・アドバイスに努めるとともに、「保育・教育者を目指して」（仮称）の冊子作成を行う。また、保育士資格や教員免許の取得申請事務を行う。

③採用試験対策に関わる支援

公立の保育士や幼稚園教諭、小学校教諭、施設職員になるためには、各自治体が実施する採用試験に合格する必要がある。それに向け個々のニーズを把握し、教員が中心となって次のような試験対策を実施している。それにともない、対策講座の日程調整や受講事務等の補助・サポートに当たる。

- ・採用試験に関する相談・指導
- ・教職教養、一般教養、専門科目、一般知能などの筆記試験の指導、模擬試験の実施・事後指導、エントリーシートの記入指導、論作文の書き方指導、面接・場面指導、模擬授業・保育の指導
- ・小学校教員採用試験における大学推薦に関する指導
- ・保育所、幼稚園、小学校などでのボランティア活動に関する紹介・指導
- ・各教育委員会主催の「教師養成塾」の案内・受験に関する指導
- ・講師登録に関する指導

④保育実習・教育実習などの実習支援

子ども教育学科では2年次から4年次前期にかけて、保育実習（施設実習）・

幼稚園実習・小学校実習（介護等体験実習）を9回実施している。それらの実習が円滑に実施できるよう、実習委員会に出席するなど実習担当教員との連携を図り、次のような実習支援を行う。

- ・実習先オリエンテーションの指導及び日程確認
- ・実習先との連絡調整・書類準備
- ・次年度の実習依頼
- ・実習日誌や実習資料の印刷・配付
- ・実習後の日誌等の書類確認
- ・細菌検査や健康診断の業者との打ち合わせ等
- ・「合同実習委員会」「教育実習連絡協議会」の事務

⑤子育て支援室の補助

原則水曜日を除く午前中、研究や学修の向上にむけ、子育て支援室に来室する保護者と幼児の補助・支援に当たり、地域に開かれた大学としての評価も高めるよう努める。

⑥図書等の蔵書管理・貸出業務

教職支援室に、公立の採用試験対策の参考書や問題集などを整備し、学生の自主的な学修場所として提供している。それらの図書の貸出業務や蔵書の管理を行う。また、4号館610教室を学生の採用試験にむけての自習室として開放し、その管理も行う。

3) 今後の課題

①インターンシップ制度とボランティア制度の導入について

学生の進路意識を高め、進路決定の一助とするためにも、保育所・幼稚園・小学校などでのインターンシップ制度やボランティア制度を活用し、学生への周知を図るとともに、その単位認定も視野に入れながら関係学科や部署との協議の検討を継続する。

②情報提供の早期化に向けて

3コース制になり、2年次で進路選択を明確にするようになる。その選択にむけての情報提供などを行うためには、2年次前期からの関わりが重要となる。

③教職支援室の体制整備について

現在、教職支援室のスタッフは、子ども教育学科の事務も兼任している。子ども教育学科の事務については、実習・就職・子育て支援室サポートなど多岐にわたる。子ども教育学科事務としての業務に専念できるよう体制及び業務内容の検討をする必要がある。

4 高大連携室

(1) 中期5ヶ年計画進捗報告での今後の課題

いうまでもなく高大連携並びに高大接続は極めて重要である。特に出張講義

等で、本学の教育内容や特色を高校生と高校教員に直接発信できるという利点は大きい。

今後はこの利点を更に活かすべく、以下の3点を課題として挙げる。

- ①学内において高大連携室が組織的に機能できる仕組み作りをする。
- ②高大連携を全学で取り組むという学内コンセンサスを確立する。
- ③マイナスシーリングに合わせた事業の拡充を行う。

平成30年度は、上記の3つの項目については、特に①が改善できていない。

(2) 本年度の成果と課題の改善に向けて

本学は、主に近隣の6高校と「教育交流に関する協定」を締結しているが、本年度高大連携室が管轄した出張授業はなかった。高大連携室が管轄した聴講生の受け入れ、そして教職員相互の交流もできなかった。短期大学の調理・製菓コースについては、高校へのお出張授業や「グルメフェスタ」が有効に機能している。

平成29年度当初に大阪能勢高校から、カリキュラムに位置付いた連携の希望があったので、平成30年度は、3回の会議を行い、平成32年度実施予定であった内容を平成31年度後期から子ども教育学科で実施する方向でまとまった。

- ① 各学科の求める学生像をもとに、連携校を中心に学科毎に継続的な体験学習を実施できるかどうかを探る。また、入学希望者の継続的な体験学習が可能かどうか関係部署と検討する。継続して出張授業等の教育連携プログラムを実施する。
- ② 大阪府立能勢高校との平成32年度の高大連携の実施に向け、各学科のカリキュラム等の位置づけを関係部署と検討し、試験的に実施していく。
これらの連携事業を引き続き推進し、大阪府立能勢高校との連携を進め、また本学の存在感を示すことによって、受験生開拓をはじめとした広報効果も高める。

(3) 平成31年度の事業計画

平成31年度は、次の2点の実現に向けて計画していく。

- ①各学科の求める学生像をもとに、連携校を中心に学科毎に継続的な体験学習を実施できるかどうかを探る。また、入学希望者の継続的な体験学習が可能かどうか関係部署と検討する。継続して出張授業等の教育連携プログラムを実施する。

大阪府立能勢高校との平成31年度の高大連携の実施に向け、子ども教育学科のカリキュラムへの位置づけを関係部署と検討しながら、実施していく。

5 学生支援センター

(1) 学生課

1) 学生指導・厚生、行事

学生の願いや実態を的確に把握するとともに、課題に丁寧且つ迅速に対応し、学生サービスに努めることで、学生の満足度向上を図る。

ア 通学バス

平日は8:00~19:45、土曜日は8:00~17:50の間、運行する。また、授業や行事予定を勘案することや、適宜乗車人数調査を実施することで、効率の良い運行ダイヤの組み換えを行い、必要に応じて便の増減を図る。

イ 駐車場管理

契約した学生に駐輪位置番号を記載した「駐車許可証」を発行し、交通安全やマナーの管理をする。

ウ 課外活動（自治会、クラブ・サークル）の支援

<自治会（学青会）活動の支援>

- ・4月にクラス代表（クラス委員・学青会委員）を選出する。
- ・5月に学青会総会を開催し、事業計画と予算を決定する。
- ・10月に大学祭を開催する。
- ・12月に総務役員を改選し、3月末までに引継ぎを行う。

<クラブ・サークル活動の支援>

- ・4月にクラブ・サークル部長を選出する。
- ・クラブ・サークル部長会を年8回程度開催し、サークル活動や部費等について話し合う。
- ・クラブ・サークル活動の活性化を図るため、リズム室、北摂学舎、公共施設等の使用の便宜を図る。

<指定強化クラブ（女子ソフトボール部）の支援>

本学の掲げる教育理念を礎とし、ソフトボールを通じて社会に役立つ人間の育成を目指すソフトボール部の活動を支援する。

- ・ソフトボールのみならず、広く社会に目を向け、地域連携活動、ボランティア等社会活動にも積極的に取り組む。
- ・日常の学生生活を大切に、感謝することを忘れずに“文武両道”を目指す。
- ・海外にも目を向け、引き続き韓国との交流を進め、外国人学生との交流を通して、多様な人物とのコミュニケーション能力向上に役立てる。

[年間計画]

- 4月 第51回春季関西学生ソフトボールリーグ戦
(一部残留、インカレ・西カレ出場が決定するリーグ戦)
- 5月 上旬以降の土・日曜は、練習または対外試合
- 6月 教育実習で欠席の、子ども教育学科4年次生を除く選手で対外試合
- 8月 第51回西日本大学女子ソフトボール選手権大会（西カレ）
第54回全日本大学女子ソフトボール選手権大会（インカレ）
韓国遠征
- 9月 第51回秋季関西学生ソフトボールリーグ戦

白馬カップ

- 11月 第36回関西学生リーグ新人大会
- 12月 ~1月 雪上トレーニング
- 3月 第19回阪神オープン
- 第14回熊野市長杯大学女子ソフトボール大会
- 第1回熊野市大学選手権大会

エ ロッカー室

学生（看護学科以外）に個人用ロッカーを1年間貸与し、自己管理させる。

オ 食堂

学生食堂委託業者である（株）日米クックと定期的に話し合いの場を設け、学生の要望にできる限り応えられるよう、業者との調整に努める。また、業務委託契約期を迎える2020年度以降の提携について、業者と検討を行う。

2) 心身の健康

ア 定期健康診断

4月に全学科の定期健康診断を実施する。診断後異常が見つかった学生には、本人への通知だけでなく保護者にも結果を連絡し、再検査の受診を促す等、学生の健康管理をサポートする。

イ 学生教育研究災害障害保険

正課中や課外活動中でのケガや事故、または通学途上での交通事故について、保険が適用されること等保険制度の周知を、オリエンテーションや掲示物等を通じてより一層図るとともに、安全指導を強化する。

ウ 学生相談室

毎週2回（火、木曜）11:00~17:30の間、学生相談室にカウンセラー（臨床心理士）を配し、学生の悩みや等の相談、教職員の教育相談等に応じる。また、学生相談室の存在や内容の周知を、より一層強化するとともに、同室主催のイベントを実施するなどして、同室を利用し易い環境を整える。

エ 保健室

月曜から金曜の8:45~17:30の間、保健師（看護師）が在室し、学生のケガや急病等に対応する。病院への搬送については「救急対応マニュアル」に則って、適切且つ迅速に対応する。

3) 学生の意見の聴取

ア 学生と学長との懇談会

年1回の懇談会を開催し、学長が直接学生から要望を聞く機会を設ける。

イ 学生生活意識・実態調査

平成30年度まで隔年実施していた「学生生活意識・実態調査」を、平成31年度以降は、教務部導入の新教学システムを活用して毎年実施する。

調査内容については、各学科・各部署とも協議して精査・検討する。また、調査

結果についても精査・検討し、できる限り学生の要望の実現に努め、学生の満足度向上に繋げる。

4) 奨学金

学修や学生生活に真面目に積極的に取り組み、人物学力共に優れた学生で、経済的に困難な状況にある学生を資金面で支援するため、奨学金の給付・貸与を実施する。

ア 日本学生支援機構奨学金

経済的理由により就学困難な学生、また家計が急変した学生に対し、きめ細かな配慮をもって、奨学金貸与（給付）手続きの支援を行う。

また、適正額貸与の指導を強化して、延滞率の軽減を図る。

イ 入学試験成績優秀者給付奨学金、塩川学修奨励金

入試部や各学科と連携し、成績・人物ともに優れている学生への適切な支給に努める。

ウ 同窓生家族入学金支援制度

入試部と連携し、対象者への適切な支給に努める。

エ 教育後援会援助給付金

学力・人物共に優れている学生で、学資支弁者が死亡し学資の捻出が困難になるケースが出た場合、教育後援会と連携し適切な支給に努める。

(2) 地域連携課

地元の大学として、これまで蓄積してきた高度な専門知識及び種々の知的財産を地域に公開し、地域社会における課題解決に取り組み、地域社会が健康、教育、文化の面でより豊かになるよう、地域連携事業に積極的に取り組む。

そのため、地域の皆様に本学が「地域に欠かせない存在」と認識して貰えるよう、また学生が「社会に貢献できる人材」として成長できるよう、下記のような「公開講座」や「地域活動」に積極的に取り組む。

1) 公開講座

ア 包括協定を締結している箕面、池田、川西の3市を中心に、各市が標榜している「健康で豊かに暮らせるまちづくり」「安心して子育てができるまちづくり」に貢献できる内容の公開講座を実施する。そのために、各市や各種団体等の担当者との意見交換や相談を一層密に行う。また、アンケート調査を参考に、地域住民のニーズを探る。

イ 講師として、本学全学科のできるだけ多くの教員の協力を得て、各種ジャンルや幅広い世代の多様なニーズに応えられるようにする。

ウ 本学主催の「公開講座」を、年間20回を目途に開催する。また、新規の受講生を積極的に獲得し、公開講座申込者リストの新規登録者数を70件増加させる。

エ 各市・団体との連携講座にも積極的に取り組み、年間6回を目途に開催する。

オ 公開講座には、できるだけ学生が講師の補助者として参加できるようにし、“現場

経験”や“一般市民とのコミュニケーション”という「実習」を体験できるようにする。

カ 平成 30 年度に 1 講座実施した大学祭での公開講座を、今年度も引き続き 2 講座以上を目途に実施する。その際、大学祭の催しの一つとして実施している、学生や学科の研究・学修発表を公開講座として実施し、より多くの地域住民の皆様に、本学のことを知ってもらうとともに、学生の学修に役立つように努める。

2) 地域活動

ア 従前から取り組んでいる、女子ソフトボール部員による箕面駅周辺の清掃活動等のボランティア活動や、箕面消防本部学生消防隊「MATOY」の活動等を、引き続き支援する。

イ 地域活動に積極的に参加する有志学生から成る「地域連携学生チーム」を組織し、このチームを中心により多くの学生が地域活動に参加し、学内では得られない学修ができるよう努める。

ウ ガンバ大阪との連携事業の一層の振興を図るため、現行プロジェクトの継続実施を進める。平成 30 年度に組織した、「ガンバ大阪連携事業学生プロジェクトチーム」を中心に、従前から継続実施しているイベントの実施のほか、食事相談や健康相談など、年間を通じた事業の実施を進めて行く。

エ 『箕面農業祭』『川西食育フェスタ』等の各種自治体主催のイベントへの協力参加、『箕面市民生涯教育』『池田市婦人生涯学習室』等の各市民講座への講師派遣等の協力を、一層積極的に実施する。

また、従前から実施している“箕面市の給食材料の放射線量の測定”に代表される各自治体からの個別の案件にも、本学から提案するよう積極的に取り組む。

6 進路支援センター

(1) 就職課

1) 目標

「一般企業、医療・福祉就職希望者の就職率 100%」

2) 目標達成のための施策

①企業開拓

a) 企業訪問体制：大学職員 1 名、業務委託キャリアコンサルタント 1 名の 2 名体制で企業訪問する。

ア) 既存企業

- ・企業人事担当者との関係を構築する。
- ・定期的、計画的訪問で求人票を取得する。
- ・学内業界研究会、及び企業説明会への招聘をする。

イ) 新規企業

- ・関西圏企業のリストアップ、計画的訪問をする。

- b) アオキャリ（就職支援システム）の活用
 - ア) 既存企業
 - ・データベース構築のため求人提出方法変更依頼をする。
 - イ) 新規企業
 - ・アオキャリでの求人情報登録依頼を文書で送付する。

②進路支援

- a) 個別支援
 - ・キャリアコンサルタント3名体制で対応する。
 - ・学生の就職活動の支援を行う。

- b) 学内外支援セミナー
 - ア) 企業担当者を招聘して学内業界研究会、並びに企業説明会を実施する。
 - イ) 企業・事業所に在籍している卒業生による「OB・OGとの懇談会」を実施する。
 - ウ) 外部講師セミナーとキャリアカウンセラーによる学内セミナーを年次別に構築し実施する。
 - エ) ランチセミナー（30分 1社限定）を実施する。
 - オ) 他大学等合同セミナーに学生参加を促す。
- c) インターンシップ
 - ア) 企業インターンシップ（1Day、2Dayなどの短期）について情報提供を行う。
 - イ) 企業インターンシップ担当者との連携を図る。
 - ウ) 他大学のインターンシップ参加を促す。
 - エ) 本学学内インターンシップ開催を企画し実施する。

- d) 「アオキャリ」 キャリア支援（求人検索システム）クラウドサービス
 - ア) アオキャリの活用
 - ・学生は企業から常時、求人票・インターンシップの最新情報を受取る事が可能である。
 - ・就職課でのキャリア相談、セミナー予約、他の就職関連情報取得が可能である。
 - イ) 就職支援情報一元化による業務システム・データベース構築と効率化を追求する。

- e) 既卒者支援
 - ア) 大学ホームページにて既卒者に就職活動の情報提供を行う。
 - イ) アオキャリにて既卒者管理と既卒者に就職活動の情報提供を行う。
 - ウ) 各学科と連携し、既卒者情報共有と求人案内を行う。

③学内連携

- a) 各学科との就職連絡会（月1回 定期開催）

・就職学年の担任と一般企業就職希望学生の情報交換を行う。

b) 部長会議（月1回 定期開催）

・他部署と意見・情報交換を行う。

c) 事務連絡会議（月1回 定期開催）

・他部署実務担当者と情報交換を行う。

3) 自己点検・評価報告

①キャリア支援整備

a) 学生対応

キャリアコンサルタント3名による就職活動の支援を行う。

b) 学内就職支援セミナー

ア) 各学科に応じた学内業界研究会、及び企業説明会を実施する。

イ) 各学科卒業生によるOBOG懇談会を実施する。

ウ) 外部講師セミナーを企画実施する。

エ) 就職課キャリアコンサルタントによるセミナーを企画・実施する。

②アンケート抽出、及び記録

a) 就職先企業・事業所アンケート

ア) 卒業生採用実績企業・事業所を対象とし、アンケートを実施する。（対象：卒業後1年以上4年まで）

イ) 本学卒業生の業務評価等内容をデータ化して保存する。

b) 卒業生アンケート

ア) 卒業生の就職後の意識調査、及び現状の就業確認を内容としてアンケートを実施する。（対象：前年度卒業生）

イ) 私立大学等改革支援事業に対応する。

7 入試部

(1) 入学者選抜の見直し

1) アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実施し、不本意入学者や無目的入学者の発生を抑え入学者の質の向上を目指す、かつ入学者の確保を考慮した入学者選抜の工夫を行うことで志願者の増加を図る。

2) 私立大学等改革総合支援事業を見据えた入学者選抜の在り方も考慮する。

(2) 学生の受入れ

- 1) 入学者受け入れの方針の明確化と周知については、教育目的に即した学生の受入れを行うため、アドミッションポリシーを定めている。これを受けて学科ごとにアドミッションポリシーを明確にし、多様な人材の確保を狙いとして入学者選抜を行っている。周知方法は、本学のウェブサイト公開するとともに学生募集要項などリーフレットに明記しオープンキャンパスや高校訪問、各種進学ガイダンスなどにおいて広く告知している。
- 2) 入学者受け入れの方針に沿った学生受入方法の工夫については、受験生を多面的、総合的に評価することを目的にして多様な形態の入学選考を実施している。
- 3) 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持については、入学定員の100%遵守を念頭に、教育の質という点からも慎重に決定しているが、年度によっては入学者が入学定員を超えるケースもあるが、ここ1・2年は入学定員の充足に至らない学科もある。
- 4) 改善・方策としては、学生受入れ方法の工夫、入学定員の維持について組織的に点検・改善していく。新生を対象としたアンケート調査を実施し、各学科において志望動機等の状況を把握するとともに、入試制度の改善や学生募集対策を継続して諮っていく。

(3) 学生受入れ計画

- 1) 高校と本学の関係性を向上し、高大接続を推進するため、高大接続情報交換会を実施する。
- 2) 近畿圏を中心に西日本地区への高校訪問・進学ガイダンス参画を強化する。
- 3) 塾・予備校訪問の常態化を推進する。
- 4) 近畿圏からの志願者促進のための広報戦略の検討。(特に京都からの志願者促進のため、スクールバス運行及び試験会場の検討)
- 5) 地方における認知度向上のためのピンポイント広報戦略。(沖縄県)
- 6) ホームページのリニューアル及びWebでの新規展開。
- 7) オープンキャンパスなどイベントの強化。

(4) 高大接続改革

- 1) 近隣高校との意見交換を定期的に行い、高校側の認識を把握する。その上で多面的・総合的(調査書や活動報告書、面接、プレゼンテーション等)に評価する入学者選抜への円滑な移行に対応できるよう入試委員会の場で方針と具体的対応について協議する。

x v 青山幼稚園

- (1) 平成31年度の園児数と学級編成(予定)

年長組 5クラス 127名
年中組 6クラス 145名
年少組 6クラス 120名 17クラス：392名

(2) 平成31年度行事予定

- 4月 第54回入園式・進級式
- 5月 保育参観・園外保育・内科検診・歯科検診・避難訓練・後援育友会総会
- 6月 歯磨き訓練・ふれあい動物村・水遊び・日曜参観・プラネタリウム
- 7月 七夕まつり・星まつり・個人懇談会・宿泊保育・30年度同園会・夏期保育
- 9月 入園説明会・園児募集・運動会
- 10月 新元号2年度園児募集受付開始・入園検定・園外保育（栗拾い、芋掘り）
- 11月 観劇会・園外一斉保育・避難訓練・七五三
- 12月 生活発表会・おもちゃつき・クリスマス会・終業式
- 1月 避難訓練・保育参観
- 2月 豆まき・絵画制作展・個人懇談会・観劇
- 3月 ひな祭り・全園児お別れ会・お別れ会・謝恩会・第53回卒園式・修了式
※学期ごとに終業式、始業式実施
※月ごとに「お誕生会」実施

(3) 教材・備品等の設置場所確保・駐車スペースの管理等

- 1) 新園舎（南館）改築に伴い確保された駐車スペースの管理。
- 2) 新園舎（南館）改築に伴う教材庫等の確保及び教職員休憩室の設置。

(4) 環境整備

- 1) 園内の樹木の剪定、整備、花壇の整備と季節を彩る花を栽培し、季節感に溢れた園内に努め、園児が豊かな自然に触れあえる環境作りを進める。
- 2) 既存施設設備等の安全・点検に努める。
- 3) 施設設備の修理等
（リズム室の雨漏れ、物置の改築・園庭階段、遊具等）

(5) 教員組織の資質向上と充実

- 1) 年間研修計画に基づき、各種団体主催の研修会に参加すると共に、園内においての研修実施、引き続き外部講師による音楽の教員実技研修会を実施する。
- 2) 教職員の採用、確保（特に大阪青山大学）を大学と連携し、積極的に推進するとともに、年少組や配慮を要する幼児への補助教員の配置、保育の充実を図る。
- 3) 年間研修計画に基づき、保育研究授業を実施する。
- 4) 大阪青山大学の教職員との連携を進め、保育・教育の充実、教員の指導力の向上に努め子ども教育学科の教育実習と看護学科の実習に協力する。

(6) 園児サービスの向上、保護者との連携の推進

- 1) ホームページや園だより、クラス便り等を活用し、日々の保育・教育、行事等の様子等を積極的に発信し、保育、教育への理解を図り、保護者、後援育友会と連携、協力し、充実した活動を進める。
- 2) 園行事の評価・改善、充実に努め、後援育友会との連携を積極的に進める。
- 3) 通園バスのコース、便数、時間などを踏まえより安全で便利な送迎に努める。
- 4) 火災、地震、バス事故などを想定した避難訓練を実施し、安全管理に努める。
- 5) 開園時や長期休業中の預かり保育を実施し充実に努める。
- 6) 未就園児教室「青葉の会」の園児が年少組へスムーズに入園出来るよう保育の一層の充実と本園への入園のための情報提供や説明に努める。
- 7) 平成 30 年度より開始した英語教育の充実に努める。

(7) 地域との交流推進

- 1) 近隣地区、近隣小中学校との連携を図る。
- 2) 中学校職業体験学習に協力する。
- 3) 地域運動会等の地域行事に協力する。

(8) 新元号 2 年度の園児募集

入園説明会、体験入園や入園案内パンフレット等で、本園の保育理念、特色ある活動等を丁寧に紹介、PR するとともにホームページのブログで日々の保育や行事における園児の様子や活動内容を積極的に紹介し、園児募集に努める。

(9) その他

全日本私立幼稚園連盟・大阪府私立幼稚園連盟・三島地区私立幼稚園連盟・吹田市私立幼稚園園長会などの構成員として参加、協力する。